

基本目的 1 市民が快適に暮らせるまちになる
 (基本目的 3 人権が尊重され、市民が主体となって取り組む協働社会になる)

行動目標 1-1 快適に暮らせる生活基盤が整う
 (行動目標 3-2) (市民主体でまちづくりが行われる)

(所管課名 都市整備部都市計画課)

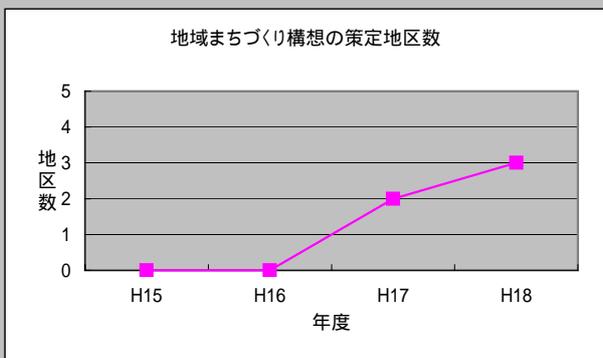
任務

都市計画制度の適切な運用によりまち全体として土地利用の適正化を推進する
 (市民との適切な役割分担の基に、地域の特性を活かしたまちづくりを進める)

任務の成果・活動指標の推移

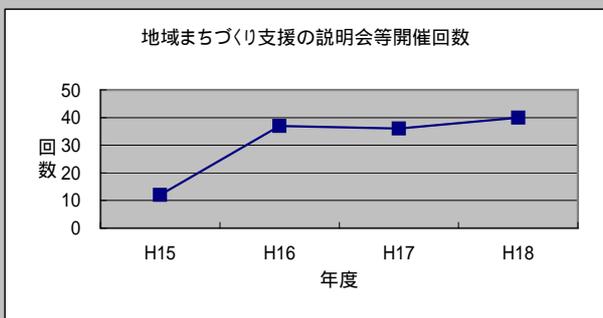
地域まちづくり構想の策定地区数

H14実績	-
H15実績	0
H16実績	0
H17実績	2
H18目標	3



地域まちづくり支援の説明会等開催回数

H14実績	-
H15実績	12
H16実績	37
H17実績	36
H18目標	40



指標の説明

地域における市民主体のまちづくり構想策定については、説明会、課題ごとの勉強会、まち歩き、ワークショップなどの積み重ねにより具体化をしていく。そのため、活動指標としては、それらの取り組み回数を採用し、成果指標としては、その結果としてまちづくり構想を策定した地区数を掲げた。

任務に対する評価

これまでの取組と成果、手段の妥当性

平成16～17年度

まちづくり市民活動の啓発・支援については、平成16年度にのべ37回の説明会等を実施し、橋北、県の2地区では、住民の主体的な活動を支援しながら、地域まちづくり構想の策定を進め、17年度に上記の2地区から構想提案を受けた。また、本町通り周辺の住みやすい環境づくりを行うため、まちづくり協議会を立ち上げ、住民、行政、大学の3者が協働してまちづくりの検討及び社会実験を行った。

里山保全については、15年度に実施した市内活動団体へのヒアリング結果を生かして、16年度に都市緑地法に基づく市民緑地制度の立ち上げを行い、1団体に活動支援を行った。17年度は、県地区に「岡山市民緑地」、桜地区に「初瀬ビオトープの谷市民緑地」の2箇所を開設し、整備や維持管理について地域団体への支援を行った。

平成18年度

平成18年度は、まちづくり構想策定中の三重地区、まちづくり協議会を立ち上げる予定の富田地区に引続き支援を行うとともに、その他の地区に対しても、住民主体のまちづくり構想策定が進むよう働きかけを行う。また、本町通り沿いまちづくりについては構想提案を受ける予定である。

四日市市広域緑の基本計画に基づき、保全すべき丘陵地で里山保全活動に取り組もうとしている団体に対して、市民緑地制度の説明会などの働きかけを行い、新規開設につなげる。

これからの課題、施策等展開の方向性

住民から提案されたまちづくり構想を都市計画マスタープラン地域地区別構想の策定につなげる。住民との役割分担に基づき、地域のルールづくりなど、構想実現のための協働をさらに進める。